平成２２年（再イ）第１１号
愛媛県西条市新田216番地27
再生債務者　越智　輝夫
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月10日から平成22年８月20日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（再イ）第８８号
北九州市小倉南区朽網東１丁目３番25―102号
再生債務者　坂口　満博
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第５５号
函館市的場町18番15号
再生債務者　大堀　治美
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月６日まで
函館地方裁判所

平成２２年（再イ）第５７号
函館市富岡町１丁目12番３号
再生債務者　皆川　雅訓
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月６日まで
函館地方裁判所

平成２２年（再イ）第５８号
北海道茅部郡森町字鳥崎町124番地の１
再生債務者　笹谷麻美子
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月６日まで
函館地方裁判所

平成２２年（再イ）第２２６号
横浜市南区永田南１―３―１―226、住民票上の住所兵庫県三田市すずかけ台１丁目31番地37
再生債務者　井上　幹夫
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第６８号
川崎市中原区宮内３丁目23番１―415号
再生債務者　桂　　猛士
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（再イ）第２９号
新潟県上越市大潟区潟町339番地２
再生債務者　中嶋　健太
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月７日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２２年（再イ）第８号
長野県飯田市上郷別府28番地１　ジェントル矢沢302号
再生債務者　河合　　優
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月31日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（再イ）第４号
静岡県賀茂郡東伊豆町白田313番地の９　白田清和荘403号、住民票上の住所静岡市葵区南沼上３丁目17番51号
再生債務者　石垣　智教
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月７日まで
静岡地方裁判所下田支部１

平成２２年（再イ）第１４号
福岡県田川郡糸田町2633番地２
再生債務者　谷口　政治
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月24日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（再イ）第３０号
大分市大道町２丁目８番14―801号　グランドパレスアンヴィーネ大道
再生債務者　下田　義光
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月３日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年９月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再イ）第１７号
広島県呉市阿賀中央７丁目２番６号
再生債務者　井内　順子
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月25日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再イ）第１１７号
京都府宇治市宇治半白17番地の59
再生債務者　加門　昭彦
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月９日から平成22年８月16日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再イ）第３１号
福井市松本１丁目56番15号　アパガーデンコート松本702号
再生債務者　中西　清信
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年８月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年８月17日から平成22年８月25日まで
福井地方裁判所

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第３１号
堺市中区上之559番地12
再生債務者　美和　祐樹
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月28日まで
平成22年６月30日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第６０号
堺市東区南野田89―１レオパレスウエノ103、住民票上の住所京都府舞鶴市字長浜530番地の３
再生債務者　楠原　美紀
1　決議に付する再生計画案　平成22年６月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月28日まで
平成22年６月30日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係